

# 令和2年秋の叙勲・褒章 受章おめでとうございます

長年にわたり各分野で活躍、貢献された人に令和2年秋の叙勲・褒章が贈られ、市内から6人が受章されました。受章された皆さまの功労と功績を讃え、ご紹介します。

☎秘書課 983・2619

## 令和2年秋の叙勲

### 旭日双光章

—保健衛生功労—



西原和行さん（南町）

元（一社）静岡県歯科医師会副会長

## 令和2年秋の褒章

### 藍綬褒章

—調停委員功績—



渡邊昌宏さん（徳倉）

現 調停委員

## 勲章・褒章制度について

| 種類          | 授与対象   |
|-------------|--|
| 旭日章<br>(6種) | 社会の様々な分野における功績の内容に着目し、顕著な功績を挙げた人   |
| 瑞宝章<br>(6種) | 公務などに長年にわたり従事し、成績を挙げた人   |
| 藍綬褒章        | 会社経営、各種団体での活動などを通じて、産業の振興、社会福祉の増進などに優れた業績を上げた人<br>国や地方公共団体から依頼されて行われる公共の事務に尽力した人 |

## 第35回危険業務従事者叙勲

### 瑞宝双光章

—防衛功労—



遠藤直人さん（佐野）

元 陸上自衛隊2等陸尉

### 瑞宝単光章

—警察功労—



芦川義隆さん（谷田）

元 警視庁警部

### 瑞宝単光章

—警察功労—

井口純一さん（富士見台）

元 静岡県警部補

※ご本人の希望により、お名前とご功績のみ紹介します。

募集

現在入会中でも申請が必要です

令和3年度放課後児童クラブ入会児童を募集します

放課後児童クラブ入会の申請について

- 申請期間** 12月1日(火)～令和3年1月6日(水)
- 場所** 市内各小学校の放課後児童クラブ(坂小を除く)
- 対象** 下校時に就労などのため保護者が家庭にいない児童※詳細は入会案内
- 申込み** 申請用紙に必要書類を添付し、直接各児童クラブ。申請用紙は各児童クラブで配布、または市ホームページからダウンロード。
- ※説明事項がありますので時間に余裕を持ち、放課後児童クラブ開館中にお越しください。
- ※現在入会中の場合でも、改めて申請が必要です。
- ※申込み多数時は学年や保護者の状況などにより、必要性の高い児童を優先します。



▲申請書類ダウンロード

放課後児童クラブの運営について

- 開館時間** 月曜～金曜日の午後1時～6時  
夏休みなどの長期休業中は午前8時～午後6時  
※土曜・日曜日、祝日、年末年始、学校の完全閉庁日などは休館(月1回土曜日開館あり)
- 費用** ▶使用料…児童1人につき月3,000円(同一世帯2人目からは月1,500円) ▶会費(おやつ代、教材費など)…月2,000円

補助員を募集しています

子どもたちを安全に預かるため児童クラブで働く補助員を随時募集しています。詳細はお問合せください。

問教育総務課 ☎ 983・2668

※民間放課後児童クラブ(坂児童クラブ含む)は、直接各施設へ問い合わせてください。

情報

国民年金  
保険料免除の申請を

- 失業して収入が少ないなど、国民年金保険料を納められないときは、保険料の免除申請をご利用ください。承認された期間は、障害・遺族基礎年金の納付要件に加算され、老齢基礎年金にも一定額が反映されます。
- ※承認が一部免除の場合は2年以内に保険料の一部納付が必要。
- ※申請月からさかのぼって2年1カ月前まで申請可。
- 場 保険年金課、日本年金機構三島年金事務所
- 持 ①年金手帳または国民年金保険料納付書  
②認め印(代理人が申請する場合)  
③申請期間の直前に失業している場合…雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証の写し
- 問 日本年金機構三島年金事務所 ☎ 973・1166
- 問 保険年金課 ☎ 983・2606

情報

2回実施  
衣料の特別回収

| 場所      | 時間など  |
|---------|---|
| 長伏公園駐車場 | 12月12日(土)午前10時～午後2時<br>※雨天の場合は中止、12月19日(土)に実施 |
| 清掃センター  | 12月13日(日)午前10時～午後2時<br>※雨天の場合は中止、12月20日(日)に実施 |

持 身分証明書(受付時に排出場所とともに確認)

- 注 ▶市内の一般家庭から排出されたもののみ回収
- ▶古着は必ず洗って乾燥させてから、透明または半透明の袋(他市町のごみ袋不可)に入れるか、紙ひもでしばってお持ちください。
- ▶中止時は、当日午前8時30分までに市ホームページ、市公式LINE および市民メールでお知らせします。
- ▶処理手数料不要
- ▶詳細は市ホームページ

問 廃棄物対策課 ☎ 971・8993



▲詳細はこちら